

負担増ばかりでもう限界 消費税減税で暮らしと営業の支援を

子ども子育て支援金 財源は国民への負担増

子ども子育て支援金の創設に伴う負担増に怒りの声が上がっています。

国会での各党の追及を受け、政府が示した負担額は、当初説明していた国民一人あたり月 300 円～500 円を大きく超え、1000 円超になるケースも明らかになりました。支援金のための新たな負担が企業の賃上げの余力を奪いかねないと批判が高まっています。

子育て世帯の応援を国民への負担増で行うのではなく、軍事費の削減や大企業、富裕層への応分の負担を求めて実施すべきです。

子ども子育て支援金
1人あたりの支援金負担額(2028年度)

	年収(万円)	月額(円)
会社員や公務員 (被用者保険)	200	350
	400	650
	600	1000
	800	1350
非正規社員など (国民健康保険)	1000	1650
	80	50
	200	250
75歳以上 (後期高齢者医療制度)	400	550
	600	800
	80	50
75歳以上 (後期高齢者医療制度)	160	100
	200	350
	300	750

非正規社員は3人世帯(夫の収入のみ)で妻子を含めた1人あたり、75歳以上は単身世帯(年金収入のみ)

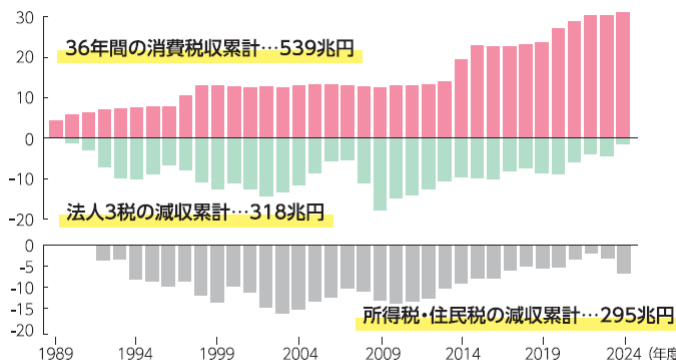
消費税が社会保障に回らない 税制ゆがめる政治にノー

消費税は増税されても、国民の社会保障負担が増えているのはなぜでしょうか。

消費税導入以降、539兆円の税収増の一方で、法人3税と所得税、住民税は613兆円も減税されています。結果として、消費税が法人税減税などの穴埋めに使われており、国の税収は増えずに社会保障が削られてきたのが実態です。

消費税の輸出還付金で大企業は消費税を1円も払わず、優遇税制の恩恵を受け巨額の内部留保をため込んでいます。儲けに応じた適正な課税を求めれば、国民生活を無視したゆがんだ税制を変えることは可能です。消費税に頼らない税制は政治を変えれば実現できます。

消費税、法人3税、所得税・住民税の推移(単位:兆円)



消費税は地方消費税を含む。法人3税(法人税、法人住民税、法人事業税)は89年度に対する減収額、所得税・住民税は91年度に対する減収額
出所:財務省・総務省資料、2022年度までは決算額、23年度は国は補正後予算額、地方は予算額、24年度は国・地方とも当初予算額により計算【議会と自治体】第311号より

消費税廃止各界連絡会

東京都豊島区目白 2-36-13
全商連内
電話 03 (3987) 4391
FAX 03 (3988) 0820



YouTube で消費税
動画を配信中です。